

自動車税の種別割

●自動車税の種別割の納期限は5月31日（火）

納期内納税をお願いします。

お近くの金融機関窓口、コンビニなどでお早めに納付してください。パソコンやスマートフォンなどからクレジットカードを利用して納付もできます。納税通知書に印字されているコンビニ収納用バーコードを利用して、スマートフォン決済アプリ（LINE Pay, Pay Pay, Pay B など）でも納付することができます。ぜひご利用ください。

●自動車税（環境性能割・種別割）の減免

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が使用する自動車は、名義や障害の程度など、一定の要件を満たす場合、申請により、自動車税（環境性能割・種別割）の減免が受けられます。

問 紀中県税事務所 課税課 664
1260

医療

医療費通知のお知らせ時期

医療費通知は、国民健康保険の世帯主宛に年6回、後期高齢者医療被保険者宛に年3回、郵便はがきでお知らせします。今後の発送時期、対象となる診療月については表のとおりです。

※国民健康保険の医療費通知は再発行ができません。

※医療費通知は、税申告の際の医療費控除の申告手続きで「医療費控除の明細書」の代わりとして使用することができます。

| 診療月 | お知らせ時期（予定） | |
|-----|--------------------|---------|
| | 後期（年3回） | 国保（年6回） |
| 1月 | 9月下旬 | 5月上旬 |
| 2月 | | 7月上旬 |
| 3月 | | 9月上旬 |
| 4月 | 翌1月下旬 | 11月上旬 |
| 5月 | | 翌1月上旬 |
| 6月 | | 翌3月上旬 |
| 7月 | 翌5月下旬 (1月診療分含む) | |
| 8月 | | |
| 9月 | | |
| 10月 | | |
| 11月 | | |
| 12月 | | |

●医療費控除に関すること

医療費控除の対象となる支出で、通知に記載されていないものがある場合には、別途領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付する必要があります。この場合、医療費領収書は、確定申告期限から5年間保存する必要があります。

また、通知に記載されている自己負担相当額（患者負担額）と、実際にご自身が負担された額が異なる場合があります。こうした場合には、自己負担相当額（患者負担額）欄に記載の額から公費負担医療の額を差し引くなど、ご自身で額を訂正して申告していただく必要があります。医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

問【国民健康保険】住民課（吉備庁舎）
【後期高齢者医療制度】和歌山県後期高齢者医療広域連合
073・428・6688

年金

産前産後期間の保険料免除

「産前産後期間保険料免除制度」とは、出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間（産前産

後期間）の国民年金保険料が免除される制度です。産前産後期間として認められた期間は、保険料を納めたものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

※出産とは妊娠85日（4カ月）以上の出産を言い、死産、流産、早産の場合を含みます。

●対象者／国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年（2019年）2月1日以降の方

●届け出書提出先／住民課（吉備庁舎）、やすらぎ福祉課（金屋庁舎）、清水行政局住民福祉室、各出張所
※届け出は出産前と後、どちらでもできます。

●届け出に必要なもの

- ・年金手帳またはマイナンバーカード
 - ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）
 - ・母子健康手帳など（出産前に届け出る場合。出産予定日を明らかにできる書類）
- ※死産などの場合は、そのことを明らかにできる書類が必要。

問 住民課（吉備庁舎）・和歌山西年金事務所 073・447・1660